

(2) 平成25年度人権政策事業計画（素案）について

<人権教育・啓発の推進>

・施策の目的 お互いの人権を尊重し合える市民生活の実現を目指します。

①人権教育の推進（社会教育）

	事業名	計 画 内 容	担当課
1	人権問題指導者研修会	○12公民館 年間 各1回 講話・啓発映画 ・自治会役員・民生児童委員 ・小中学校PTA役員・老人クラブ役員 ・小中学校長・社会福祉協議会役員 ・公民館体育部・文化教養部等	人権政策課
2	人権問題自治会別研修会	○12公民館 年間 各自治会 講話・啓発映画 ・地域住民	人権政策課
3	社会教育関係団体人権問題研修会	○講話・啓発映画 年間随時 ・連合婦人会 ・小中学校PTA連合会 ・青少年健全育成会 ・子ども会育成会 等	人権政策課
4	保護者人権問題研修会	○講話・啓発映画 年間随時 ・保育園、幼稚園、小学校、中学校の保護者	人権政策課
5	企業等人権問題研修会	○人権教育研修会の開催 年間随時 ・講師派遣 ・啓発資料の提供	人権政策課
6	市職員人権問題研修会	○採用職員 4月 1回 ○啓発推進員 年間随時	人権政策課
7	人権擁護委員研修会	○熊谷人権擁護委員協議会深谷部会 研修会 年 2回	人権政策課
8	人権週間に関する事業	○人権週間(年2回)の主な取り組み (5月26日～6月1日、12月4日～10日) ・人権研修会 ・人権啓発映画上映会	人権政策課

9	人権月間に関する事業	<p>○人権月間(10月)の主な取り組み</p> <p>○第3回ふかや・ふれあい人権セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 10月20日(日) 午後1時～ ・会場 花園文化会館アドニス ・内容 文化団体の発表 人権作文の発表・表彰 講演会(講師 森永卓郎氏) <p>○人権啓発映画上映会</p>	人権政策課
10	(新規) 子ども人権推進事業	<p>○実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権学習(5月～7月) ・夏休みの学習(公民館を会場)(8月中) ・大学との協働事業(夏休み又は冬休み)(大学を会場とした学習等) ・CAPプログラム(10月～3月中の土・日)(子どもを暴力から守るプログラム) <p>※NPO法人に委託</p>	人権政策課

②人権教育の推進(学校教育)

	事業名	計 画 内 容	担当課
1	全体指導計画の作成	○各小・中学校 4月～5月に報告	学校教育課
2	人権教育指定校の委嘱	<p>○市研究委嘱 1校に委嘱</p> <p>○平成24～26年度 文部科学省 人権教育総合推進地域事業 研究指定校 明戸中学校区 (明戸幼稚園、明戸小学校、明戸中学校)</p>	学校教育課
3	人権教育主任及び人権教育担当 研修会	<p>○人権教育担当者研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 年 3回 ・中学校 年 3回 	学校教育課
4	人権教育懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回 8月下旬 ・対象 深谷市内の小・中管理職 	学校教育課
5	中学校区ブロック別人権教育研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回 8月 ・対象 深谷市内各幼・小・中学校職員 	各小・中学校 各幼稚園 学校教育課
6	新任・転入教職員人権教育研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回 7月下旬 ・対象 新任・転入職員 	学校教育課
7	国・県等主催事業への参加	○国・県等主催事業への参加 随時	学校教育課

③人権啓発の推進

	事業名	計 画 内 容	担当課
1	啓発冊子・リーフレットの作成	<ul style="list-style-type: none"> ○すみよい深谷市をつくるために「忠恕」作成 ・ 毎戸配布 平成26年3月(発行予定) ・ 作成部数 45,300部 	人権政策課
2	啓発用品の作成	<ul style="list-style-type: none"> ○タオル(名入り) ○標語入りボールペン ○メモ用紙 ○クリアファイル ○エコバッグ(ふっかちゃん) <p>※各種研修会・会議・講演会等で配布</p>	人権政策課
3	啓発用視聴覚教材の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ビデオ選定、購入 ○図書 選定、購入 ○機器・教材の貸出し 	人権政策課
4	市広報啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○広報掲載(毎月1日発行) ・ 「心のひろば」 平成25年4月～平成26年3月 	人権政策課
5	北朝鮮人権侵害問題啓発週間における啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ○北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12月10日～16日) 	人権政策課
6	人権擁護委員啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ○熊谷人権擁護委員協議会 深谷部会 ・ 年間 2回 <p>※「人権擁護委員の日」6月1日 ・ 人権擁護委員法が施行された日</p>	人権政策課
7	看板等の設置	<ul style="list-style-type: none"> ○(人権の花) 必要に応じ、看板設置 	人権政策課
8	国・県等主催事業等への参加	<ul style="list-style-type: none"> ○国・県等主催事業及びセミナーへの参加 随時 	人権政策課

<人権相談の充実>

- ・ 施策の目的 市民が人権に関する様々な悩みについて、気軽に相談しやすい体制の整備や支援・救済体制の充実を図ることを目的とします。

	事業名	計 画 内 容	担当課
1	よろず人権相談	○相談日 毎月10日・25日 午前10時～午後3時 ※土・日曜日、祝休日の場合は、 翌開庁日 ○会 場 市役所西別館会議室 ○対 応 人権擁護委員	人権政策課
2	生活相談	○相談日 5月～2月 ○時 間 午後1時30分～3時 ○会 場 12公民館	人権政策課
3	深谷市職員人権啓発推進会議	○年間 随時	人権政策課
4	住宅新築・改修資金貸付金の 償還相談	○償還等の相談 随時 ○電話相談及び訪問時での相談	人権政策課

<男女共同参画の実現>

- ・施策の目的 市民一人ひとりがそれぞれの個性を発揮し、男女がともに輝く社会をつくることを目的とします。

	事業名	計 画 内 容	担当課
1	男女共同参画講座	<ul style="list-style-type: none"> ○開催回数 年8～10回 ○講座内容 女性の社会進出支援、子育て支援、DV、男性向けの男女共同参画支援に関するものの中から実施 	人権政策課 男女共同参画推進センター
2	情報紙「フォルテf」の発行	<ul style="list-style-type: none"> ○毎戸配布 45,450部 ・年2回（9月・3月）発行 ・男女共同参画推進に関する記事 	人権政策課 男女共同参画推進センター
3	男女共同参画週間の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画週間（6月23日～29日） ・パネル展示、啓発用品配布 ・本庁舎、各総合支所へ看板設置 ・市広報・公民館だより啓発 等 	人権政策課 男女共同参画推進センター
4	女性に対する暴力をなくす運動の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日） ・パネル展示、啓発用品配布 ・本庁舎、各総合支所へ看板設置 ・市広報・公民館だより啓発 等 	人権政策課 男女共同参画推進センター
5	女性の悩み相談室	<ul style="list-style-type: none"> ○仕事、家庭、夫婦の悩みなどの相談 ・相談日 毎月第1・3土曜日 第2水曜日 午前10時～午後5時 ・会 場 Lフォルテ 	人権政策課 男女共同参画推進センター
6	弁護士によるDV問題法律相談	<ul style="list-style-type: none"> ○配偶者やパートナー、恋人からの暴力などDV問題の法律に関する相談 ・相談日 毎月第3木曜日 午後1時30分～4時 ・会 場 Lフォルテ 	人権政策課 男女共同参画推進センター

< 団体関係（補助金） >

	団体名	補助の目的	計 画 内 容	担当課
1	民間運動団体	市民に対して実施する講演会・研修会等の活動に交付。	○運動団体活動事業費補助金 1. 申請方法 4半期ごと、実績に基づく申請 2. 補助対象 事業費に要する経費の2分の1以内とし、予算の範囲内 (講演会・研修会の開催等)	人権政策課

< 関係機関等の連絡調整 >

	事業名	設置目的	内 容	担当課
1	深谷市人権教育推進協議会	深谷市と緊密な連携のもとに、人権教育及び人権啓発を推進する。	○理事会 ・期日 随時開催 ・会場 未定 ○評議員会 ・期日 5月 ・会場 花園文化会館アドニス ○人権教育啓発部会 随時開催 ○広報・調査研究部会 随時開催	人権政策課
2	熊谷人権擁護委員協議会深谷部会	国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図る。	・人権相談 ・人権侵害による被害者救済 ・さまざまな人権啓発活動として、年2回の街頭活動	人権政策課
3	深谷市虐待防止ネットワーク会議	関係機関、関係団体等が情報の共有化及び連携強化を図る。	・全体会議 ・情報交換及び研修 ・虐待を防止するための教育の推進	人権政策課
4	深谷市男女共同参画会議	男女共同参画社会の実現を目指した施策について、総合的な推進を図る。	・男女共同参画に関する施策の総合的な推進に関すること。 ・男女共同参画に関する施策について関係各課との連絡調整に関すること。	人権政策課 Lフォルテ
5	大里地区人権教育推進協議会	大里地区市町人権教育推進協議会相互の連絡調整を図る。	○理事会 ・平成24年度 事業・決算報告 ・会計監査報告 ・役員の変更 ・平成25年度 事業計画・予算(案)	人権政策課
6	民間運動団体	意見交換を行い、行政運営の遂行に資する。	・各団体支部との意見交換	人権政策課

<住宅新築資金等貸付金償還関係>

	事業名	事業目的	計 画 内 容	担当課
1	住宅新築資金等貸付金償還事務	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅新築資金等の回収 ・貸付未納金の回収 	<ul style="list-style-type: none"> ○未納者への個別訪問・電話連絡 ○返済に向けた個別相談 ○督促状の発送 ○連帯保証人等への債務通知発送 	人権政策課

<旧集会所施設事業>

	事業名	事業目的	計 画 内 容	担当課
1	(新規) 旧集会所施設事業	旧集会所の施設の解体等を目的として実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○市内13か所の集会所施設の内、自治会館への移行希望がない集会所 ・解体に係る設計委託料 ・解体までの施設管理費(消耗品、除草、植栽) ・解体に係る工事費 	人権政策課

【参考資料】 深谷市人権施策推進指針

◎分野別施策（施策の方向性）

(1) 子どもの施策

いじめや体罰、児童虐待、児童買春などの社会問題が発生しています。
子どもの人権が最大限に尊重されるよう、社会全体が一体となり、子どもの人権を大切にする社会を形成することを目指す。

(2) 女性の施策

家庭や職場における男女差別や配偶者等からの暴力、セクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害が社会問題となっています。
女性と男性が相互の立場を尊重して協力し合えるよう、男女共同参画に向けた意識啓発のため、すべての市民を対象に、啓発事業を推進し、男女共同参画意識を向上させ、男女共同参画社会の形成を促進することを目指す。

(3) 高齢者の施策

高齢者に対する介護者などによる身体的・心理的虐待などの社会問題が発生しています。
高齢者が生き生きと暮らせる社会にするため、高齢者の社会参加や地域間・世代間の交流を促進するなど、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを支援する。

(4) 障害者の施策

障害のある人もない人も、同じように生活し活動することのできる社会にするため、障害者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で生涯を安心・安全に暮らせるまちづくりを目指す。

(5) 同和問題の施策

同和問題に関する啓発活動などの成果を踏まえ、同和問題を人権課題の一つとして捉え、市民の自主性を尊重し、また、地域社会が様々な人権問題に対して、誤った認識や偏見による差別的な言動を受け入れない環境を作り出していくことを目指す。

(6) その他の人権施策

市では、地域づくりを担う立場から、様々な人権課題に対し、人権尊重の理念を地域社会に普及させ、あらゆる分野で人権尊重の視点に立った施策を推進する。

（具体的な課題）

- アイヌの人々の人権
- 外国人の人権
- HIV感染者の人権
- ハンセン病患者等の人権
- 犯罪被害者やその家族の人権
- 刑を終えて出所してきた人の人権
- 性同一性障害、性的指向の異なる人の人権
- インターネットに関する人権
- プライバシーに関する人権
- ホームレスに関する人権
- 拉致問題
- 災害時における人権